厚生労働省
大分労働局
Oita Labour Bureau

佐伯公共職業安定所
（ハローワーク佐伯）

Press Release

令和 8年 11 月 6日
【照会先】
佐伯公共職業安定所
所　　長　　加藤　育朗
統括職業指導官　　岡本　さおり
（電話）0972(24)8609

報道関係者　各位

地域密着型企業として、若年者の採用と人材育成に取り組む

「株式会社　風戸工務店」

ユースエール認定通知書交付式を実施します！

大分労働局（局長 秋山 雅紀）は、「株式会社 風戸工務店」（佐伯市）を新たにユースエール企業として認定しました。これをもちまして、県内における認定中の企業は27 社となりました。

ユースエール認定制度とは、青少年の雇用の促進等に関する法律に基づき、若者の採用・育成に積極的で、有給休暇取得実績などが一定の水準を満たし、若者の雇用管理状況が優良な中小企業を認定する制度で、平成 27 年 10 月から実施しています。

佐伯公共職業安定所及び大分労働局では、「ユースエール認定通知書」の交付式を下記の日程により行います。

【日　　時】令和8年 11 月 13 日（金）14 時 00 分～
【会　　場】株式会社 風戸工務店　佐伯市弥生大字江良 1068-1
【ユースエール認定企業】企業名　株式会社 風戸工務店
代表者　代表取締役 風戸 恵子
所在地　佐伯市弥生大字江良 1068-1
【取組内容】
◎ ICT の活用や残業を前提としない工程管理等により、年間休日数 129 日、年平均有休取得日数 16.3 日、及び月平均所定外労働時間数 0.9 時間を実現
◎ 休日出勤手当の割増率アップなど社員の勤務条件改善
◎ 業務に必要な資格取得等の費用を会社が負担 など

※別添資料
ユースエール認定企業になりませんか？（周知用リーフレット）